

条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び魚津市契約規則（平成29年魚津市規則第4号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年6月27日

魚津市長 村椿 晃

1 工事の概要

- (1) 入札番号 健セ第475号
- (2) 工事名 魚津市健康センター屋外キュービクル更新工事
- (3) 工事場所 魚津市 吉島 地内
- (4) 工期 令和5年7月（契約日の翌日）から令和6年3月31日まで
- (5) 工事概要

既設屋外キュービクル受電設備の撤去後、屋外キュービクル受電設備の設置

※電灯用変圧器は低濃度PCB廃棄物に該当するため、当該PCB含有変圧器はキュービクルから取り出し後、指定保管場所に据え置くこと。（PCB含有変圧器の処理は含まない。）

※停電作業中は、健康センター内フリーザーの電源供給を確保すること。

- (6) 予定価格 金 10,070,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）
- (7) 調査基準価格の設定 あり
- (8) その他 本工事の入札は、入札書等を郵便により受付け、開札後に入札参加資格の有無を確認する、条件付き一般競争入札による方法とする。本工事は、週休2日試行対象外工事とする。

2 入札参加に必要な資格要件

本工事に係る入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者である。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 魚津市における建設工事の競争入札参加資格を有する者であること。
- (3) （魚津市）建設工事等指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。
- (4) 地域要件 市内に主たる営業所を有する者であること。
- (5) 業種及び格付け等に関する要件 電気工事で、総合数値750点以上1,300点未満とする。
- (6) 施工実績に関する要件 電気工事を施工した実績があること。
- (7) 配置技術者に関する要件 一級電気工事施工管理技士を主任技術者として配置できること。
- (8) その他要件 建設業法等関係法令によること。

3 設計図書の取得方法

設計図書は、魚津市ホームページに掲示の電子化された設計図書を、ダウンロードにより取得するものとする。（ダウンロードできない場合は、健康センターへ相談のこと。）

4 入札手続等

手続等	期間・期日・期限等	場所及び注意事項
設計図書の公表	令和5年6月27日（火）公告時から 令和5年7月11日（火）まで	魚津市ホームページに掲示 （注1） ※魚津市健康センターにおいても 縦覧可能
質問の受付	令和5年6月28日（水）から 令和5年7月4日（火）15:00まで （土日祝日は含まない。）	魚津市健康センター FAX：0765-24-3684 ※ 提出方法はFAXのみとする。 ※ 質問がない場合は送付不要
回答の公表	質問を受けた日の翌々日（※土日祝 日は含まない）までに回答	魚津市ホームページに掲示 （注1）
入札書の提出方法	一般書留・簡易書留のいずれかの方 法で郵送すること （これ以外の方法により提出された ものは受理しない。）	<郵送先> （注2） 〒937-0041 魚津市吉島1165 魚津市長（健康センター）あて （封筒の記載例を参照のこと）
入札書到着期限	令和5年7月7日（金）から 令和5年7月11日（火）まで	魚津市健康センターに到着する期 限
開札立会希望	令和5年7月11日（火）まで	魚津市健康センターへ事前連絡（ 注3） TEL：0765-24-3999（健康センター） FAX：0765-24-3684
開札日時	令和5年7月12日（水） 午前11時	魚津市健康センター 魚津市吉島1165 TEL：0765-24-3999 FAX：0765-24-3684
入札回数	1回	
入札保証金	免除	

（注1）魚津市ホームページ → 産業・ビジネスタブ → 入札・契約タブ → 入札公告・設計図書

（注2）入札書を健康センターへ郵送した後、「書留・特定記録郵便物受領証」のコピーを魚津市健康センターへFAXしてください。（FAX様式は魚津市ホームページからダウンロードできます。）

（注3）開札の立会いを希望する入札参加者は、魚津市健康センターへ事前に連絡（電話又はFAX送信）してください。なお、立会いされる方の印鑑は不要です。また、代理の方が立会いされる場合は、委任状をご持参願います。（委任状は魚津市ホームページからダウンロードできます。）

5 入札書の不受理

次のいずれかに該当する入札書は受理しない。

- （1） 公告に示した以外の方法により提出されたもの
- （2） 入札書到着期限を過ぎて郵送されたもの

- (3) 封筒に、入札番号及び工事名が記載されていなかったり、記載された事項が公告に定めた事項と異なっていたりするなどの理由により対象工事を識別することが困難であるもの

6 入札金額の記載

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）をもって落札額とするので、入札者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 本公告に示した入札参加資格のない者が行った入札
- (2) 落札者が決定するまでに入札参加資格要件に該当しなくなった者が行った入札
- (3) 入札書に記名押印のない入札
- (4) 入札金額を訂正した入札
- (5) 同一人が2以上の意思表示をした入札
- (6) 必要な記載事項を確認できない入札
- (7) 明らかに独禁法等に抵触すると認められる入札又は入札に際し不正の行為があったと認められる入札
- (8) 予定価格を超えた入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札

8 入札参加資格要件確認書類の提出

予定価格の範囲内で最低の入札価格を提示した者を落札候補者とし、入札参加資格要件の有無を審査する。ただし、調査基準価格を下回る入札においては、魚津市建設工事等低入札価格調査制度実施要領の例によるものとする。

入札に参加しようとする者は、次の各号に掲げる書類を提出するものとする。

- (1) 条件付き一般競争入札参加資格審査申請書 1部
- (2) 入札書 1部
- (3) 積算内訳書 1部

9 落札者の決定方法

落札候補者となる同価の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札をした者について、入札担当課が指定する日時及び場所に参集を求め、くじを引かせて落札候補者を決定する。この場合において、当該入札をした者のうちくじを引かない者がいるときは、これに代えて入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。

落札候補者の入札参加資格要件について審査した結果、資格を有すると認められた場合、落札候補者を落札者とする。

落札者には、落札決定通知書により通知し、魚津市ホームページ等で公表する。

10 契約保証金

契約締結時に、契約金額の100分の10以上の額を契約保証金として納入するものとする。ただし、契約保証金に代わる担保となる金融機関若しくは保証事業会社の保証に付したときは、契約保証金に代わる担保の提供として行われたものとする。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行ったときは、契約保証金を免除する。

11 その他

- (1) 本入札は、公告記載事項のほか、魚津市契約規則、魚津市建設工事条件付き一般競争入札実施要領に基づき実施する。
- (2) 本工事の施工にかかる主任技術者は、原則として条件付き一般競争入札参加資格審査申請書の配置予定技術者調書に記載した者としなければならない。
- (3) 本入札に係る書類は、魚津市役所健康センター及び魚津市ホームページより入手できる。
- (4) 提出書類の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- (5) 提出書類は、落札者の決定以外の目的には使用しない。
- (6) 提出された書類は、返却しない。

本公告に関する問い合わせ先は以下のとおりとする。

魚津市民生部健康センター 健康づくり係

TEL (0765) 24-3999 FAX (0765) 24-3684

※入札書の到着に関する照会には応じられません。